

2017年兵庫県セーリング連盟 第3回ポイントレース

場 所	西宮市 新西宮ヨットハーバー
期 日	2017年8月19日(土)~20日(日)
主 催	兵庫県セーリング連盟
後 援	関西学生ヨット連盟、B&G兵庫ジュニア海洋クラブ
協 力	新西宮ヨットハーバー 株式会社

レ ー ス 公 示 (NOTICE OF RACE)

レース公示 (NOR) の規則での [DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1 規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反に対し付則Pを適用する。

2 実施種目

国際470級

3 資格及び参加

3.1 参加資格

2017年度の(公財)日本セーリング連盟メンバー登録を完了していること。

3.2 参加申込

- (1) 1艇につき3名までのエントリーを認める。
- (2) 参加申込は、兵庫県セーリング連盟ホームページより8月6日(日)までにWebによりエントリーを行うこと。
(公財)日本セーリング連盟メンバーであることを証明する書類『(公財)日本セーリング連盟 会員証の複写、登録した団体の証明書または、個人が特定できる領収書の写し等』を8月6日(月)までに、メールにより締切
期日までに送付すること。
但し、2017年度兵庫県セーリング連盟 第1回ポイントレースに参加した選手は提出不要とする。
レイトエントリーは8月7日(月)から8月13日(日)まで受付ける。

送付先 E-mail: [hsaf.race\[at\]gmail.com](mailto:hsaf.race@gmail.com) ([at]を@に変換して送信してください)
兵庫県セーリング連盟ホームページURL: <http://www.jsaf.or.jp/hyogo/>

4. 参加料

- 4.1 必要な参加料及び施設使用料は次のとおりとする。
 - i 参加料 1艇8,000円(高校生以下は4,000円)とする。
但し、兵庫県セーリング連盟で(公財)日本セーリング連盟メンバー登録を行った選手のみが参加する場合は、1艇につき6,000円(高校生以下3,000円)とする。
レイトエントリーはプラス3,000円とする。
 - ii 施設使用料 1艇1,000円/日(支援艇の施設使用料は1艇2,700円/日)とする。
- 4.2 参加料および施設利用料は、2017年8月7日(月)までに下記要領で所定の口座に振り込むこと。
なお、レイトエントリーに関しては2017年8月14日(月)15:00迄に振り込むこと。
 - (a) 振込先 三井住友銀行 伏見(フジ)支店 (普)1747320
名義: 兵庫県セーリング連盟 レース委員会 委員長 奥村 俊宜
(ヒョウガセーリングレミ レス インカイ イチヨウ カムラトシブ)
 - (b) 振込方法 参加料の振込みは、艇単位で行うこととし、スキッパーの氏名の後ろに次の英数字を付けること。
・国際470級「1」

5. 艇

- 5.1 艇はオーナーの所有する艇でなければならない。
ただし、レース委員会が承認した場合は、チャーター艇を認める。
- 5.2 複数の艇で同一のセール番号を用いてはならない。
メイン・セールとスピナーカーの番号が同一でなくてもよい。但し、ハイフォン番号は認めない。

6 日程

- 6.1 受付 8月19日(土) 08:30-09:00
- 6.2 艇長会議 8月19日(土) 09:00-09:15
- 6.3 レース日程とレース数

予定されるレース日程とレース数は次のとおりである。

	国際470級
8月19日(土)	4
8月20日(日)	4

- 6.4 8月19日(土)には、追加の1レースを実施することがある。
- 6.5 それぞれの日の予告信号の予定時刻は、同時に開催する2017年 セーリングスピリッツ級、2017年 国際スナイプ級 関西選手権大会のセーリングスピリッツ級のスタート後とし、実施可能となれば直ぐに行う。
8月19日(土) 10:25 セーリングスピリッツ級の予告信号の予定時刻
8月20日(日) 9:55 セーリングスピリッツ級の予告信号の予定時刻
- 6.6 8月20日(日)は、14:30を超えて予告信号を発しない。

7 帆走指示書

8月12日(土)までに兵庫県セーリング連盟ホームページで公開する。

8 コース

帆走するコースは、トラペゾイドコースおよび風上 - 風下コースとし、具体的には帆走指示書に記載する。

9 得点

- 9.1 本大会の成立には、1レースを完了することを必要とする。
- 9.2 艇の得点は、実施された全てのレースにおけるその艇の得点とする。ただし、5レース以上のレースが完了した場合は、その艇の最も悪い得点を除外したレース得点とする。これは付則A2を変更している。

10 支援艇 [DP]

- 10.1 支援艇を認める。
但し、支援艇は、大会受付時に登録を行うこととし、出艇・帰着時には、出艇・帰着申告を行わなければならない。
- 10.2 支援艇は、当日の予告信号からレース終了までの間レース艇を妨害してはならない。
- 10.3 支援艇として出艇届が出ていない艇が、レース艇または運営艇を妨害した場合は、関係する団体の艇を失格とすることができる。
- 10.4 支援艇は、大会受付時に登録を行うこととし、出艇・帰着時には、出艇・帰着申告を行わなければならない。
- 10.5 支援艇は、大会で生じる人身の傷害、死亡、または他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入していなければならない。

11 責任の否認

大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

12 保険

それぞれの参加艇は、スポーツ安全保険または、同等の有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

13. 問い合わせ先

問い合わせは下記、メールアドレスに連絡してください。

E-mail : hsaf.race[at]gmail.com 『兵庫県セーリング連盟 レース委員会』
([at]を@に変換して送信してください。)

14. 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。